

ママも会社も喜ぶ！男性育休 ～取得のメリットを考える～

令和4年8月25日
京丹後市

市では、男女共同参画社会を実現するため、性別による役割分担意識の解消や長時間労働等の働き方の見直しによって、地域や家庭へ参画しやすい環境づくりを推進しています。

本セミナーは、子育て世代の男性従業員とその経営者を対象に、育児休業を取得するメリットをそれぞれの立場で考え、市民が固定的性別役割分担意識や働き方を見直し、男性が育児参画や育児休業の取得を考えるきっかけとなることや子育て世代が夫婦で協力しながら前向きに社会で活躍し続けることを目指すものです。

- 【期日】①令和4年9月6日（火）13時30分～15時
②令和4年9月27日（火）13時30分～15時

【会場】オンライン（Zoom）

【内容】①従業員対象

ファザーリング・ジャパン関西理事 浅山 貴宏氏によるセミナー

「生き方・働き方が変わる！男性育休のすすめ～改正育児休業法って知っていますか？」

②経営者・管理職対象

まちの人事企画室代表 川淵 一清氏、

まちの人事企画室労務担当 和田 直樹氏 によるセミナー

「企業戦略として考える育休」

【受付】事前申込必要

【締切】各セミナー開催日の1週間前

【申込・問い合わせ】

電話、メール、FAX、HP 申込専用フォーム

京丹後市市民環境部市民課（人権・安全安心係）

電話：0772-69-0210

FAX：0772-62-6716

メール：shimin@city.kyotango.lg.jp

京丹後市 事業所向けオンラインセミナー

ママも会社も喜ぶ 男性育休

～取得のメリットを考える～



●第1弾

従業員対象セミナー

生き方・働き方が変わる！男性育休のすすめ
～改正育児休業法って知ってますか？～

育児・介護休業法の改正により、男性が育休を取得しやすくなりました。とはいえ、「本当に自分は取得できるの？」「周りには取得した人がいないしな…」「そもそも取得は必要？」多くの疑問や不安がありませんか？そんな不安を少しでも解消するとともに、育児休業の経験談を通して感じた、ママへの労りや生き方、働き方の価値観の変化をお伝えし、触れることで、育休・育児を新たな視点で見つめられる機会を提供するセミナーです。

- 講師 浅山貴宏（ファザーリング・ジャパン関西理事）
- 日程 9月6日（火）
13:30～15:00

●第2弾

経営者・管理職対象セミナー

企業戦略として考える育休

企業での採用難や人材不足は継続的な課題であり、有用な人材の採用には人事戦略において社員や従業員が出産や育児をどのように迎えられるかが、経営者や管理者の考える経営課題のひとつになりつつあります。とくに男性の育児休業は法改正や社会背景、制度、組織、家庭、個人、価値観、キャリアプランやライフステージ等の複雑な問題があり、企業戦略の上でも簡単ではないテーマですので、是非この機会と一緒に考えましょう。

- 講師 川淵一清（まちの人事企画室代表）
和田直樹（まちの人事企画室労務担当）
- 日程 9月27日（火）
13:30～15:00



- 対象 市内在住または市内在职の方
- オンライン開催
- 申込

右記コードから専用の申込フォームでお申し込みいただくか、電話、メールでご連絡ください。

申込フォームはこちら



■問合せ■
京丹後市役所 市民課

電話: 0772-69-0210
電子メール: shimin@city.kyotango.lg.jp